

平成27年度組織目標 年度末評価（自然環境保全課）

目標

番号	目標項目	目標の内容	(目標値)	評 価	(達成度)	今後の対応	担当所属
1	巨樹・巨木林、お花畑など貴重な生態系の保全	(1)巨木の保全に関する協定を締結するとともに、未確認の巨樹・巨木林を調査し、恒久的保全策を策定する。	①協定締結65本 ②巨樹・巨木林を調査し、恒久的保全策策定	①新たに46本の巨木の保全協定を締結した。(H23～H27の5年間で352本) ②未確認の巨樹・巨木林の調査を実施し、新たに確認された巨樹・巨木林を含め次世代に引き継ぐため、「山を活かす巨樹・巨木の森保全事業」を創設した。	○	○「山を活かす巨樹・巨木の森保全事業」を進めるとともに、新たに巨木の保全協定を締結する。	自然環境保全課
		(2)①伊吹山 入山協力金による生態系保全の本格的な取組を導入する。 (2)②鈴鹿 植生保護策を実施し、捕獲手法を確立する。	①生態系保全の本格的な取組実施 ②植生保護策実施および捕獲手法の開発	①伊吹山 平成27年5月から入山協力金制度を本格導入し、協力金を活用し1,100mおよび県予算により302mの植生保護柵を設置した。 ②鈴鹿 植生防護柵 340m、樹皮保護ネット 1,003株、踏み荒らし防止杭 450mを設置し植生保護を図るとともに、指定管理鳥獣捕獲等事業の調査・実施計画策定を進めた。	○	①伊吹山 県・市を始め伊吹山自然再生協議会構成員連携のもと伊吹山の保全を図る。 ②鈴鹿 試験捕獲等を実施し捕獲実施計画を策定する。	
		(3)生態系に着目したレッドリストを策定し、保全策の検討を行う。	生態系に着目したレッドリスト策定および保全策検討	○植物の生態系レッドリストを策定した。 ○レッドリストに掲載された植物の生態系の保全を進めるために、その植生に応じた保育管理などの手法について検討した。また、今後、この管理手法について、関係機関に通知することとした。	○	○レッドリストを公表し生態系の保全を図る。	

番号	目標項目	目標の内容	(目標値)	評価	(達成度)	今後の対応	担当所属
2	外来生物防除対策の推進	①オオバナミズキンバイを管理できる面積まで減少させる。 ②住民、企業等多様な主体との連携によるナガエツルノゲイトウなど外来水生植物防除を推進する。 ③外来種リスト等を用いた外来種の啓発を行う。	①オオバナミズキンバイを管理できる面積まで減少 ②住民等との連携による外来水生植物防除の推進 ③外来種リスト等を用いた外来種の啓発	①オオバナミズキンバイの駆除を実施した結果、群落の再生を抑え管理可能な区域もあるが、想定を超える規模で再生している区域もある。 ②北湖周辺では、新たに確認されたオオバナミズキンバイを早期駆除し、ナガエツルノゲイトウの駆除を住民等との連携により計11回実施した。 ③「滋賀県外来種リスト」を策定するとともに、普及・啓発用チラシを作成した。	○	①成長の勢いが増す前から駆除に取り組み、複数の手法を駆使して効果的な駆除を進め、管理可能な区域を増やしていく。 ②住民等との連携により駆除を実施するとともに監視・管理体制を構築していく。 ③「滋賀県外来種リスト」を用いて外来種防除の普及啓発を進める。	自然環境保全課
3	野生獣被害対策の推進	○ニホンジカの平成22年度の推定生息数47,000~67,000頭の半減をめざし、捕獲数を16,000頭(狩猟および許可捕獲による捕獲)とする。	年間捕獲数16,000頭	○冬期間の積雪が少なく、生息区域が分散する中で、国および県の補助事業や県の委託事業等により捕獲の拡大を図っている。 【緊急捕獲分】 約9,000頭(平成28年2月末現在) ※狩猟捕獲頭数および3月緊急捕獲頭数 集中	○	○市町が実施する捕獲活動への助成や高標高地域等での県の委託による捕獲を継続して実施。ワナ猟での捕獲拡大を図るため、講習会を実施。 ○多様な担い手による多様な手法により、捕獲の拡大を図る。	自然環境保全課
4	【新】生態系サービスの持続可能な利用の仕組みの構築	①生物多様性保全活動を評価・認証する仕組みの構築 ②活動主体、活動場所、活動資金、知識・技術等のマッチングを推進する仕組みの構築	①評価・認証する仕組みの構築 ②マッチングを推進する仕組みの構築	①生物多様性保全活動の評価シートの骨子案を作成し、認証にかかる方針案を作成した。 ②活動主体、活動場所、活動資金、知識・技術等のマッチングについて、それぞれの課題を整理し、生物多様性保全活動支援センターを活用した推進の取組案を作成した。	○	①生物多様性保全活動の評価シートを作成し、評価・認証の試行を行う。 ②生物多様性保全活動支援センターを活用して、効果的なマッチングを進める。	自然環境保全課
	・里山を活用した生態系サービス利用モデルの構築	生態系サービス利用モデルの構築	○検討会での議論を踏まえ、生態系サービスの利用モデルを新しく構築するよりも、地域の実情に即した既存のモデルを活かすこととし、生態系サービスの持続可能な利用の取組を推進することを検討した。 ○具体的には、県内の取組事例から選定した3つ(守山市、甲賀市、高島市)のモデル的な取組について、それぞれの課題等を分析・整理した。	○	○意見交換会を通じて各モデルの普及啓発を図るとともに、各地でのモデル的な取組を進め、生物多様性の主流化を進める。		

※達成度は、◎(目標(値)以上の実績であった(100%以上))、○(ほぼ目標(値)どおりの実績であった(80%以上100%未満))、△(目標(値)の半ば程度以上の実績であった(50%以上80%未満))、▲(目標(値)の半ば程度以下の実績であった(50%未満))、×(未実施)